

③ 皆さんの意見をお聞かせください ～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は笠間市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索) 皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市国土強靱化地域計画 (案)

案の趣旨

平時から大規模自然災害等、様々な危機を想定して備えることが重要であるとの認識のもと、国において、平成 25 年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法 (平成 25 年法律第 95 号。以下「法」という。)」の制定、翌平成 26 年には指針となる「国土強靱化基本計画」を定め、茨城県においても平成 29 年に地域計画となる「茨城県国土強靱化計画」が策定されました。

本市においても東日本大震災以降、一層の防災力の強化等に努めているところですが台風や局地的雷雨などによる被害は発生していて、更なる強化が求められています。そのため「笠間市国土強靱化地域計画」を策定するものです。

案件名 第 2 期笠間市創生総合戦略 (案)

案の趣旨

人口急減・超高齢化という国が直面する大きな課題に対して、自律的で持続的な社会の創生を目指し、平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、全国で地方創生の取組みが推進されています。

本市でも平成 27 年に笠間市創生総合戦略を策定し、これまで各種の取組みを展開していますが、現戦略期間の最終年度を迎えたことから、人口減少の抑制、地域経済の活性化に向けた第 2 期笠間市創生総合戦略を策定するものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファクス、メールで提出してください (書式自由)。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに笠間市ホームページに掲載します。

意見募集期間 3 月 23 日 (月) まで

提出先・問 企画政策課 (内線 557) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

FAX 0296-77-1324 メール info@city.kasama.lg.jp

ご存知ですか?里親制度

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに温かな家庭的雰囲気のできるように、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

※詳しくは、茨城県青少年家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県中央児童相談所 里親担当 Tel 029-221-4150

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/> (「茨城県青少年家庭課」で検索)

